

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原四丁目1番6号

株式会社メガチップス

代表取締役社長 松 岡 茂 樹

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、定時株主総会前日の平成20年6月24日（火曜日）午後6時30分（日本時間）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成20年6月25日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市西区靱本町1丁目8番4号
財団法人 大阪科学技術センター8階大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第18期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社定款第17条の定めにより、本定時株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する当社の株主様1名に委任することができます。その場合は、同株主総会当日の受付において、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。

【お知らせ】

1. 招集通知について

事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

2. 株主総会について

本定時株主総会の終了後、会場向かいの中ホールにおきまして、当社の製品を展示し、役員ならびに社員がご説明させていただく場を設けております。お時間の許す限りご参加のほどお願い申し上げます。

3. 決議通知について

本定時株主総会終結後、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に同株主総会の決議内容等を掲載いたします。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益の拡大により設備投資の増加や雇用情勢の改善が見られ、景気は緩やかな拡大基調で推移いたしました。また、年度後半におけるサブプライムローン問題の影響や原油価格の急騰などにより企業収益や設備投資が減速傾向となり、景気の先行きが不透明な状況となっております。

当社グループが属する電子機器業界におきましては、一部デジタルテレビやデジタルカメラ等の民生用電子機器および電子部品の市場の拡大が見られたものの、産業用電子機器の市場が低迷したことにより電子機器業界全体の市場は前年と同水準で推移いたしました。

このような状況下におきまして、当社グループでは、事業基盤である顧客専用LSI（ASIC）に加えて、画像の圧縮伸張や音声・音楽の圧縮伸張、通信等の当社グループの独自技術を競争力とした特定用途向けLSI（ASSP）ならびにシステム製品の開発および販売に注力してまいりました。

特に、映像、音声、音楽等のメディアのデジタル化、半導体技術の進歩によるLSIの高性能化、およびブロードバンドネットワーク、高速携帯電話網、デジタル放送などの通信・放送基盤の高度化により、情報通信分野における当社グループの活躍の場が拡大しており、この成長分野に向けて高性能のカスタムメモリや高機能のデジタルカメラ向けシステムLSI、地上デジタル放送向けシステムLSIの開発と販売、またセキュリティ・モニタリング用途に利用されるデジタル映像伝送・記録を中心としたシステム製品の開発と販売を積極的に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、506億7千1百万円（前期比13.4%増）、経常利益は、33億4百万円（同15.2%増）、当期純利益は、26億1千2百万円（同71.9%増）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当として1株当たり23円および特別配当として1株当たり9円の配当とさせていただきますと存じます。併せて、株主優待制度も継続し、3月31日現在で100株（1単元）以上ご所有いただいております株主の皆様に、心ばかりの品を贈呈させていただきますと存じます。

イ. 企業集団の事業別の概況

・ L S I 事業

顧客専用 L S I（A S I C）につきましては、ゲームソフトウェア格納用 L S I（カスタムメモリ）の需要が好調に推移し、連結売上高は430億4千1百万円（前期比19.6%増）となりました。また、特定用途向け L S I（A S S P）につきましては、地上デジタル放送1セグメント受信 L S I の需要が堅調に推移いたしました。収益性の低い中国および国内向けのメモリ応用製品の販売を縮小したことにより、連結売上高は50億2千万円（同16.9%減）となりました。

以上の結果、L S I 事業全体の連結売上高は480億6千2百万円（同14.4%増）となりました。

・ システム事業

セキュリティ・モニタリング用途のデジタル画像記録システムにおいて、顧客専用映像監視機器の需要が堅調に推移いたしました。自社ブランドの既存製品の需要が減少したこと、新規製品の立上げが遅延したこと等により、連結売上高は26億9百万円（同2.5%減）となりました。

ロ. 企業集団の所在地別の概況

・ 日本

日本国内につきましては、顧客専用 L S I（A S I C）が好調に推移したことにより、連結売上高は504億6千2百万円（前期比16.3%増）となりました。

・ アジア

アジア地区につきましては、収益性の低いメモリ応用製品の販売を縮小したことにより、連結売上高は2億9百万円（同83.9%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました主な設備投資は、設計開発支援機器等であり、その金額は1億4千5百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と総額250億円のグローバル・クレジット・ファシリティ（コミットメントライン）契約を設定しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は190億円となっております。また、これらを含む当連結会計年度末の金融機関からの借入金残高は、80億円となっております。

なお、当連結会計年度において、増資あるいは社債の発行による資金調達は行っておりません。

④ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成19年4月1日を合併期日として、当社の子会社である株式会社メガチップスLSIソリューションズおよび株式会社メガチップスシステムソリューションズを吸収合併いたしました。

当社グループは平成16年4月1日に、経営資源の効率的配分、各事業の自立、スピーディな意思決定によって、各事業がそれぞれの特性を最大限に発揮し、成長力と競争力を高めることのできる事業環境を整えるため、会社分割により持株会社体制に移行いたしました。

持株会社体制のもと、各事業の選択と集中、および効率の追求を進めた結果、中期的な成長の基礎を作り、当初の目的を達成することができました。

しかしながら、今後内外の競争に対応し更なる成長を目指すためには、コスト対応力の強化、業務の効率化および標準化、品質水準の保持・向上を進める必要があり、そのためにLSI事業、システム事業で共通する、製品の製造委託、品質保証、物流等の基本機能を1社の元に集約し強化する必要があると判断いたしました。また、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する体制を効率的に構築するためにも、グループ3社が合併することが最適の方法であるとの判断に至りました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 15 期 (平成17年3月度)	第 16 期 (平成18年3月度)	第 17 期 (平成19年3月度)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成20年3月度)
売 上 高(百万円)	30,122	30,721	44,696	50,671
経 常 利 益(百万円)	2,168	2,119	2,869	3,304
当 期 純 利 益(百万円)	1,174	1,321	1,519	2,612
1株当たり当期純利益(円)	44.73	50.95	61.34	105.60
総 資 産(百万円)	20,597	23,986	32,342	35,329
純 資 産(百万円)	16,262	16,833	19,693	21,436
1株当たり純資産額(円)	642.13	677.61	794.84	876.66

(注) 第17期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Shun Yin Investment Ltd.	629,040千台湾ドル	100.0%	投資業
信 芯 高 技 (香 港) 有 限 公 司	24,900千香港ドル	100.0%	アジア地域におけるLSI製品の企画、開発、製造、販売およびサポート等

③ 重要な業務提携の状況

業務提携の主要な相手先は、任天堂株式会社とMacronix International Co.,Ltd.であり、当該2社とゲーム機用LSIの供給に関する製造委託契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

LSI技術の進歩、幅広い分野へのデジタル技術の浸透、高速通信基盤の普及などにより、高度情報化社会の到来が予測されております。

このような社会の変化に対応し当社グループ（以下、「当社」と言います。）は、『高い技術力をベースに、独創的な商品を世の中に提供することにより、人々の安心や安全、楽しい生活、豊かなコミュニケーションの実現に貢献する。』ことを使命と考えております。当社は、世の中にこれまでにない新しい価値を創造することにより、大手企業では実現できない独創性のある商品を提供し、高い技術力を活用して人々が幸せを実感できる豊かな未来社会作りに貢献したいと考えております。当社が得意とする画像・音声・通信技術が活用される分野において、システムLSIからこれらのシステムLSIを活用したボードやモジュールなどの電子部品やシステム製品まで、市場や顧客ニーズに応じて提供できる企業として成長することを目指しております。

上記のビジョンを実現するため、事業推進機能の強化と同時に、経営管理体制を強化して事業拡大に取り組む所存であります。各事業分野の中長期的な経営戦略は以下のとおりであります。

① 顧客専用事業

特定顧客にソリューションを提供する顧客専用事業は当社の強みであり、これを更に強化するためにLSIからボード・モジュール、完成品に渡る最適なソリューションの提供を目指すと共に、新たな顧客開拓を推進して事業基盤の強化拡大を目指してまいります。

顧客専用LSI（ASIC）事業は、既存のゲーム機器を中心とするエンターテインメント分野において、提供するLSI製品分野の拡大と、LSI開発力とシステム開発力の融合によるボード・モジュール等の提供により、基盤事業としての継続的な事業拡大を目指してまいります。

顧客専用システム事業につきましては、セキュリティ・モニタリング等の監視用途を中心に、顧客の用途に特化したシステム製品のラインナップの拡充を図ると共に、新たな顧客開拓を推進し、早期の収益改善と事業拡大を目指してまいります。

② 特定用途事業

特定用途に特化した製品を複数顧客に提供する特定用途事業といたしましては、当社の得意技術である画像の圧縮伸張やデジタル画像処理、通信技術等を最大限活用して、今後成長が見込まれる分野である第3世代携帯

電話等の携帯情報機器、デジタルカメラ、携帯電話など移動体端末向けの地上デジタル放送1セグメント部分受信サービス（通称ワンセグ）対応の携帯機器や車載機器、ハイビジョン対応AV（オーディオ・ビジュアル）機器等に使用されるシステムLSI（ASSP）の開発と販売に取り組んでまいりました。

当該分野は、中長期における当社の成長を牽引する事業と位置付け、システムLSIの開発・販売に加えて、当該システムLSIを核にしたボード・モジュール製品の開発と販売等を行う新規事業である電子部品事業を育成して、顧客のニーズに応える最適なソリューションを提供することで、中長期の更なる事業の拡大を目指してまいります。

上記の中長期的な経営戦略を推進し事業を拡大するとともに、豊かな未来社会の実現に貢献するために、当社は、LSI事業およびシステム事業において培ってきた技術力ならびに開発力を融合した総合力の発揮と、経営管理能力の強化に積極的に取り組む考えであります。

具体的には、二つの事業推進能力を融合し、総合力を発揮するために、これまでのカンパニー制を廃止し、事業本部制を導入し、顧客専用事業本部と特定用途事業本部を新設いたします。顧客専用事業本部におきましては、当社の強みである特定の顧客に対して顧客の課題を解決するソリューションを提供する事業として、事業基盤の強化と新規顧客開拓による事業拡大を目指してまいります。特定用途事業本部におきましては、特定の用途に特化した当社のシステムLSI事業の拡大と、当該システムLSIを活用したボード・モジュール等の新規事業である電子部品事業の育成に注力して、当社の成長を牽引する事業に育成する考えであります。また、経営管理体制を強化し個別事業の管理と、全社レベルの経営管理、経営体質強化などに取り組む考えであります。

さらに、特に変化が激しい電子機器分野や情報通信分野におきましては、事業リスクを低減しつつ事業展開を加速するために、人材の強化・育成と併せて積極的にアライアンスを活用して、企業価値の向上を目指す所存であります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社2社および関連会社1社により構成されており、システムL S Iおよびシステム機器の開発・製造・販売を主たる事業としております。各事業の内容は次のとおりであります。

区 分	内 容
L S I 事 業	・顧客専用のL S Iの企画、開発、製造および販売 ・特定用途向けのL S Iの企画、開発、製造および販売
シ ス テ ム 事 業	・システム製品の企画、開発、製造および販売

(6) 主要な事業所（平成20年3月31日現在）

株式会社メガチップス	本社（大阪市淀川区宮原四丁目1番6号） 東京オフィス（東京都千代田区） 台湾支店（中華民国新竹縣竹北市） 香港支店（香港九龍紅磡） 上海代表処（中華人民共和国上海市）
Shun Yin Investment Ltd.	本社（中華民国台北市）
信芯高技（香港）有限公司	本社（香港九龍紅磡） 上海代表処（中華人民共和国上海市） 台湾支店（中華民国新竹縣竹北市）

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
235名	23名増

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	202名	186名増	37.7歳	1.5年
女性	30名	18名増	32.0歳	2.4年
合計または平均	232名	204名増	37.0歳	1.6年

(注) 子会社との合併に伴う転籍により、201名増加しております。また、それに伴い、平均勤続年数が短くなっております。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,693百万円
株式会社りそな銀行	2,081百万円
日本生命保険相互会社	2,000百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	734百万円
株式会社伊予銀行	489百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 100,000,000株

② 発行済株式の総数 24,904,517株

(注) 平成20年3月31日付にて実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は、1,034,700株減少しております。

③ 株主数 26,140名

④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
有 限 会 社 シ ン ド ウ	2,479,421株	10.14%
松 岡 茂 樹	1,708,000株	6.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,207,900株	4.94%
進 藤 晶 弘	1,110,644株	4.54%
進 藤 律 子	828,000株	3.39%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	776,400株	3.18%
日本生命保険相互会社(特別勘定年金口)	584,100株	2.39%
林 能 昌	568,000株	2.32%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	541,700株	2.22%
松 井 典 子	528,076株	2.16%

(注) 1. 出資比率は自己株式(451,552株)を控除して計算しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主を含め、大株主上位10名を記載しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ. 当社は、平成20年2月4日開催の取締役会において、当社定款の規定に基づき、資本効率・一株当たりの株式価値向上を図るため、自己株式の取得ならびに消却を行うことを決議し、次のとおり取得いたしました。

普通株式 334,700株

取得価額の総額 499,987,400円

ロ. 当社は、上記1の決議に基づき取得した株式数が確定したため、平成20年2月4日開催の取締役会において決議した700,000株と合わせ、合計1,034,700株の自己株式を、平成20年3月31日付をもって消却いたしました。（平成20年2月18日付取締役全員の書面による合意に基づく自己株式の消却）

(2) 新株予約権等の状況（平成20年3月31日現在）

役員が保有している新株予約権の状況

発行決議の日		平成14年8月20日 (注) 1	平成17年3月10日	平成18年2月6日 および 平成18年2月17日
新株予約権の数		19個	1,720個	60個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 3,154株 (新株予約権1個当たり166株)	普通株式 172,000株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式 6,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の発行価額		無償	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額		5,946円	1,276円	2,586円
新株予約権の行使期間		平成16年12月1日から 平成21年9月30日まで	平成18年9月1日から 平成21年9月30日まで	平成19年9月1日から 平成22年9月30日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 2	(注) 3	(注) 4
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 10個 目的である株式の数 1,660株	保有者数 3名 保有数 1,700個 目的である株式の数 170,000株	保有者数 1名 保有数 60個 目的である株式の数 6,000株
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 5個 目的である株式の数 830株	保有者数 1名 保有数 20個 目的である株式の数 2,000株	—
	監査役	保有者数 2名 保有数 4個 目的である株式の数 664株	—	—

- (注) 1. 当該新株予約権は、平成15年10月1日付で株式会社メガチップスシステムソリューションズとの株式交換契約書に基づき承継したものであります。なお、当社は同社を平成19年4月1日を合併期日として吸収合併いたしております。
2. 権利行使の時に、当社ならびに当社の親会社、当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあること。平成14年6月27日定時株主総会決議および平成14年8月20日開催の取締役会決議に基

づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。対象者が死亡したときは、同人の相続人が新株予約権を相続するものとする。

3. 権利行使の時に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員ならびに社外協力者の地位にあること。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他相当な理由のある場合には、権利行使可能とする。第14期定時株主総会決議および平成17年3月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。対象者が死亡したときは、同人の相続人が新株予約権を相続するものとする。
4. 権利行使の時に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員ならびに社外協力者の地位にあること。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他相当な理由のある場合には、権利行使可能とする。第15期定時株主総会決議および平成18年2月6日および平成18年2月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。対象者が死亡したときは、同人の相続人が新株予約権を相続するものとする。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	松 岡 茂 樹	—
代表取締役副社長	鶴 飼 幸 弘	—
取 締 役	林 能 昌	事業統括室長
取 締 役	肥 川 哲 士	経営管理統括部長
取 締 役	藤 井 理 之	財務経理統括室長
取 締 役	樋 口 敬 三	L S I カンパニープレジデント兼第2事業部長
取 締 役	水 野 博 之	広島県産業科学技術研究所所長
常 勤 監 査 役	辻 見 津 男	—
監 査 役	小 原 望	小原法律特許事務所代表
監 査 役	北 野 敬 一	北野敬一税理士事務所所長
監 査 役	中 西 藤 和	八幡興産株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役水野博之氏は、会社法第2条第15号の資格を有する社外取締役であります。
2. 監査役小原 望氏、監査役北野敬一氏および監査役中西藤和氏は、会社法第2条第16号の資格を有する社外監査役であります。

3. 当該事業年度に係る会社役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

区 分	氏 名	兼 務 する 他 の 会 社 名	兼 務 の 内 容	摘 要
取締役	松 岡 茂 樹	信芯高技（香港）有限公司	董事	非常勤
	鵜 飼 幸 弘	株式会社ソケット	取締役	非常勤
	林 能 昌	信芯高技（香港）有限公司	董事	非常勤
	水 野 博 之	広島県産業科学技術研究所	所長	非常勤
		大阪電気通信大学	副理事長	非常勤
		コナミ株式会社	取締役	非常勤
		イノベーション・エンジン株式会社	取締役	非常勤
	株式会社四五コーポレーション	取締役	非常勤	
監査役	小 原 望	株式会社スрутとKANSAI	取締役	非常勤
		日本制御機器株式会社	監査役	非常勤
	北 野 敬 一	株式会社豊能計算センター	取締役	非常勤
	中 西 藤 和	八幡興産株式会社	代表取締役社長	

4. 監査役辻 見津男氏および監査役北野敬一氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役辻 見津男氏は、当社の経理部門に平成8年8月から平成15年6月まで在籍し、通算7年弱にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。
- ・監査役北野敬一氏は、税理士の資格を有しております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1)	197,250千円 (19,200)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)	41,100千円 (28,500)
合 計	11名	238,350千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第17期定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成10年2月25日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与として未払金を計上した次の金額を含んでおります。

取締役 7名 81,000千円 (うち社外取締役 1名 6,000千円)

監査役 4名 10,500千円 (うち社外監査役 3名 7,500千円)

③ 社外役員に関する事項

	社外取締役	社 外 監 査 役		
	水野 博之	小原 望	北野 敬一	中西 藤和
イ. 他の会社の業務執行取締役・使用人等の事実および会社とその他の会社との関係	—	—	(注) 1	(注) 1
ロ. 他の会社の社外役員を兼任しているときは、その事実	(注) 2	(注) 2	—	—
ハ. 会社・特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等の三親等以内の親族であると知っている場合、その事実	—	—	—	(注) 3
ニ. 事業年度中の取締役会等での活動状況	(注) 4	(注) 4	(注) 4	(注) 4
ホ. 責任限定契約の内容の概要	(注) 5	(注) 5	(注) 5	(注) 5
ヘ. 社外役員に対する報酬等の総額	(注) 6	(注) 6	(注) 6	(注) 6
ト. 子会社からの役員としての報酬等の額	—	—	—	—
チ. イ～トの内容に対して社外役員が意見あるとき、その意見	—	—	—	—

(注) 1. 他の会社の業務執行取締役・使用人等の事実は、以下のとおりであります。

なお、当社とその他の会社とは、いずれも特別な関係はありません。

監査役北野敬一氏：株式会社豊能計算センター取締役

監査役中西藤和氏：八幡興産株式会社代表取締役社長

2. 他の会社の社外役員の兼任状況は、以下のとおりであります。

取締役水野博之氏：コナミ株式会社社外取締役

イノベーション・エンジン株式会社社外取締役

株式会社四五コーポレーション社外取締役

監査役小原 望氏：株式会社スルッとKANSAI社外取締役

日本制禦機器株式会社社外監査役

3. 監査役中西藤和氏は、当社会長進藤晶弘氏の義兄であります。

4. 事業年度中の取締役会等での活動状況は、以下のとおりであります。

取締役水野博之氏：当事業年度に開催した16回の取締役会のうち14回
(87.5%) 出席しております。

業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面および技術面に関し、各議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し活発に意見を述べております。また、必要な助言を行っております。

監査役小原 望氏：当事業年度に開催した16回の取締役会のうち13回
(81.3%) 出席し、主に弁護士・弁理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。

当事業年度に開催した13回の監査役会のうち12回
(92.3%) 出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。

監査役北野敬一氏：当事業年度に開催した16回の取締役会のうち14回
(87.5%) 出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。

当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回
(100.0%) 出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。

監査役中西藤和氏：当事業年度に開催した16回の取締役会のうち13回（81.3%）出席し、長年の松下電工株式会社において経営に携わってきた見地から、適宜質問し意見を述べております。

当事業年度に開催した13回の監査役会のうち12回（92.3%）出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。

5. 社外役員は、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。
6. 社外役員に対する報酬等の総額は、「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額」に記載のとおりであります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,200千円

(注) 1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額は、当社の合計額を記載しております。

2. 当社の子会社のうち、信芯高技（香港）有限公司につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（またはこれらの法律に相当するものを含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、四半期財務諸表および英文財務諸表作成にあたり、あずさ監査法人より四半期財務諸表および英文財務諸表に対する意見表明を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、法令に違反・抵触した場合、および公序良俗に反する行為があったと会社が判断した場合、当社監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はこれを審議することとします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、健全な企業風土を根付かせるために、その重要性と精神を繰り返し社内に伝えることで、コンプライアンスが企業活動の前提であることを徹底するとともに、監査および内部監査システムの環境整備に常に取り組み、それらの機能を強化することで、適正な監査が行われる社内環境を作り出す。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内においては、取締役、執行役員の職務執行にかかる情報の保存および管理につき、全社的に統括する責任者を取締役または執行役員の中から選任し、「文書管理規程」ならびに「文書管理および運用標準」に基づいて、役員ならびに社員の業務執行状況が確認できる必要な情報を文書または電磁的媒体に記録し、また同規程に従い、社内の文書保存に関する規定を定める。また、役員ならびに会計監査人は、常にこれらの文書を閲覧することができるものとする。

健全な内部環境のために、全社的に内部統制を統括する組織を設置し、コンプライアンス担当部門による規程・標準の整備、社内研修の実施を推進する。また、内部監査部は、コンプライアンス担当部門と連携し、社内のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は監査役とともに行

い、その結果等は代表取締役に対し文書で報告される。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを、会社全体に渡り、適切にかつ適時に認識し、評価、対応するために、リスクの発生可能性に応じて、対応するリスクの順序付けを行い、これに従って内部統制システムの整備・運用を行うことで、事業遂行上のリスクに対処する。

リスクの把握、評価、対処を行うために、対処すべきリスクの明示、危機管理のための手順の策定、その監視体制の整備、ならびにこれらが有効であることを確認するための評価を定期的に行う。また、会社全体のガバナンス体制構築のため、諸規程の整備、社内情報経路の確保、内部監査を通じたリスクの把握と改善要請および評価を行う。

経営に重大な影響を与える危機が発生したときの、迅速かつ適切な情報流通の仕組みを整備する。また、通常の業務報告経路とは別の内部通報制度を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行ラインにおいては、統制と監視の適切な整備と体制作りを行う。これは「業務分掌・権限規程」「稟議規程」「会議体規程」等に従い、職務の執行の効率化を推進しつつ、すべての職務権限および意思決定が、社内のルールに基づいて、適正かつ効率的に行われる組織の整備を行うものである。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務執行ラインから独立した監視機能を充実させるため、独立性・倫理観の高い監視システムを整備する組織体制を設置する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役・監査役会を補助すべき事務局等の確保については、内部監査実施前に事前に協議を行うこととする。また、常勤監査役が会社全体にかかる重要な会議に出席し、意見を述べる機会を十分確保する。監査役が必要と判断したときに、会計監査人または外部の専門家と協議を行い、適時に

適切な助言を得る機会を確保することで監査業務を遂行している。このため、監査役の職務を補助すべき使用人は常設しないこととする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から、監査業務または内部監査に関して必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、当該関係する取締役または執行役員からの指揮命令を受けないこととする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員または社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項（可能性のある事項も含む）、内部監査の実施状況、コンプライアンス活動の推進状況およびその内容を、速やかに報告する。

⑨ その他監査役からの監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれと、定期的に意見交換を行うこととする。また会社は、監査役が執行役員に対し、各担当業務の執行状況を、必要などきに必要だけ個別に聴取する機会を確保する。

⑩ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査部は、定期的に監査を行い、また、必要に応じてコンプライアンス委員会と情報交換を行うことで、コンプライアンス上の問題や職務執行の効率性の観点からの問題の把握に努める。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策として位置づけしており、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮して、配当を行ってまいりました。また当社は、定款を変更し取締役会決議によって剰余金の配当を行う旨を規定しております。

このような状況の下、剰余金の配当等に関する方針を株主の皆様により明確に示す必要があるものと考えておりますが、剰余金の配当等につきましては、下記の方針によって機動的、また適切な配分を実施することとしており

ます。

まず、配当につきましては、株主重視の姿勢をより明確にするため、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当額の連結業績連動性を高めてゆくことといたしました。具体的には、連結当期純利益の30%程度を目安に配当を実施してゆく所存であります。なお、最低年10円の配当は堅持してゆく考えであります。一方、内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新たな成長につながる研究開発活動、戦略的な投資に充当することで事業基盤の拡大および財務体質の強化のために有効に利用し、継続的な企業価値の向上に努めてゆく所存であります。

また、自己株式の株式市場からの買い付けにつきましても、株主の皆様への有効な還元策のひとつと認識しており、市場における株価の動向や資金の状況等を勘案しながら、機動的に対応してまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社といたしましては、買収防衛策や濫用的買収者から株主の皆様の利益を守ることは会社の経営上重要な事項として認識しており、最近の企業買収動向について常時情報を収集しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	【26,856,603】	【流動負債】	【11,668,350】
現金及び預金	6,530,199	買掛金	4,020,461
受取手形及び売掛金	17,653,931	短期借入金	6,000,000
たな卸資産	2,259,179	未払法人税等	558,253
繰延税金資産	246,484	賞与引当金	258,814
その他	168,038	その他	830,821
貸倒引当金	△1,229	【固定負債】	【2,224,135】
【固定資産】	【8,472,794】	長期借入金	2,000,000
(有形固定資産)	(220,391)	繰延税金負債	165,573
建物	117,303	その他	58,561
その他	103,087	負債の部合計	13,892,485
(無形固定資産)	(177,705)	(純資産の部)	
その他	177,705	【株主資本】	【19,315,477】
(投資その他の資産)	(8,074,697)	資本金	4,840,313
投資有価証券	4,814,902	資本剰余金	6,181,300
長期前払費用	2,525,456	利益剰余金	9,012,581
長期性預金	400,000	自己株式	△718,718
その他	339,271	【評価・換算差額等】	【2,121,435】
貸倒引当金	△4,933	その他有価証券評価差額金	2,090,734
		為替換算調整勘定	30,700
資産の部合計	35,329,398	純資産の部合計	21,436,912
		負債及び純資産の部合計	35,329,398

連結損益計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	50,671,795
売 上 原 価	42,832,602
売 上 総 利 益	7,839,193
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,394,288
営 業 利 益	3,444,905
営 業 外 収 益	62,424
受 取 利 息	15,760
受 取 配 当 金	42,737
そ の 他	3,926
営 業 外 費 用	202,553
支 払 利 息	105,158
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	52,386
投 資 事 業 組 合 損 失	9,045
為 替 差 損	33,595
そ の 他	2,367
経 常 利 益	3,304,776
特 別 利 益	15,276
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,276
特 別 損 失	183,316
事 業 整 理 損 失	167,899
そ の 他	15,417
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,136,735
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	540,367
法 人 税 等 調 整 額	△15,836
当 期 純 利 益	2,612,205

連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	4,840,313	6,181,300	8,497,051	△1,883,049	17,635,616
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△445,983		△445,983
当期純利益			2,612,205		2,612,205
自己株式の取得				△500,524	△500,524
自己株式の処分			△3,799	17,962	14,163
自己株式の消却			△1,646,893	1,646,893	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	515,529	1,164,331	1,679,860
平成20年3月31日残高	4,840,313	6,181,300	9,012,581	△718,718	19,315,477

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替調整 勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	1,889,059	168,892	2,057,951	19,693,567
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△445,983
当期純利益				2,612,205
自己株式の取得				△500,524
自己株式の処分				14,163
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	201,675	△138,192	63,483	63,483
連結会計年度中の変動額合計	201,675	△138,192	63,483	1,743,344
平成20年3月31日残高	2,090,734	30,700	2,121,435	21,436,912

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

2社

Shun Yin Investment Ltd.

信芯高技（香港）有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社メガチップスシステムソリューションズ及び株式会社メガチップスLSIソリューションズについては、平成19年4月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社の状況

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当ありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称

モバイルテレビジョン株式会社

- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちShun Yin Investment Ltd. 及び信芯高技（香港）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成20年1月1日から連結決算日平成20年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合への出資金は個別法によっており、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

ロ. たな卸資産

・ 仕掛品

個別法による原価法

・ その他

主として総平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

・ 平成19年4月1日以降に取得したもの

主として定率法

・ 上記以外

主として旧定率法

なお、主な耐用年数は建物については3～18年、その他については2～15年であります。

ロ. 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法、ソフトウェア（市場販売目的分）については、販売可能有効期間（主に3年）に基づく定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

- ・ 量産準備のために特別に支出した開発費用
 - ・ その他
- 均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。従業員への賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間で均等償却を行っております。

(7) 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

当社は、当連結会計年度より法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9,268千円減少しております。

(少額減価償却資産の減価償却の方法の変更)

少額減価償却資産については、従来は有形固定資産に計上し、一括して3年均等償却しておりましたが、当該資産の最近における使用状況等を勘案し、事務処理等の効率化及び財務体質の一層の健全化を図るため、当連結会計年度より取得時に全額費用処理する方法に変更しております。なお、前連結会計年度末残高を一括償却し、特別損失に計上しております。

これに伴い、従来の方法に比べ営業利益及び経常利益はそれぞれ300千円増加し、税金等調整前当期純利益は15,116千円減少しております。

(8) 表示方法の変更

前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含まれていた「長期前払費用」(2,525,456千円)は重要性が増したため、当期より区分掲記しております。

(9) 追加情報

(量産準備費用の処理について)

当社は、製品の量産準備に係る原価は量産製品の販売収益に対応させ期間損益の適正化を図るため長期前払費用に計上するとともに、開発作業が完了して量産が開始された時点から3年間にわたって均等償却する処理を行っております。ただし、かかる量産準備原価のうち受託開発に含まれる量産準備費用の一部について、従来は、たな卸資産に計上するとともに受託開発売上の計上時に売上原価として処理しておりましたが、近年、受託開発の案件の増加及びその規模の増大とともに原価の発生態様も変化しており、従来の方法では期間損益計算を著しく歪める恐れが生じてまいりました。そこで、多数の受託開発案件の量産開始が見込まれることとなった当連結会計年度より、全ての量産準備原価を長期前払費用に計上することにより期間損益計算をより適正化することといたしました。

このため、従来の方法に比べ、「たな卸資産」は954,126千円減少し、「長期前払費用」が1,556,827千円増加しております。また、売上原価が602,701千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 288,964千円
- (2) 当社及び連結子会社(信芯高技(香港)有限公司)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とグローバル・クレジット・ファシリティ(コミットメントライン)契約を設定しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	25,000,000千円
借入実行残高	6,000,000千円
差引額	19,000,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	25,939,217株	一株	1,034,700株	24,904,517株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,034,700株は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,162,360株	334,992株	1,045,800株	451,552株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの334,700株及び単元未満株式の取得によるもの292株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却によるもの1,034,700株及び新株予約権の権利行使によるもの11,100株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成19年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 445,983千円
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成20年5月9日開催予定の取締役会に付議する予定の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 782,494千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 32円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月4日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成14年6月27日 定時株主総会決議分	平成16年6月25日 定時株主総会決議分	平成17年6月24日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	5,146株	257,400株	58,200株
新株予約権の残高	31個	2,574個	582個

4. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 876円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 105円60銭 |

5. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	[26,502,015]	【流動負債】	[11,663,684]
現金及び預金	6,225,801	買掛金	4,091,902
受取手形	12,093	短期借入金	6,000,000
売掛金	17,595,142	未払金	508,195
商品及び製品	1,427,215	未払法人税等	555,923
原材料	496,442	未払消費税等	45,085
仕掛品	335,168	未払費用	138,304
貯蔵品	353	前受金	45,687
前払費用	60,098	預り金	15,422
繰延税金資産	246,484	賞与引当金	258,814
未収入金	10,115	その他の	4,349
その他の	94,330	【固定負債】	[2,213,103]
貸倒引当金	△1,229	長期借入金	2,000,000
【固定資産】	[7,002,964]	繰延税金負債	154,541
(有形固定資産)	(216,634)	その他の	58,561
建物	116,754	負債の部合計	13,876,788
工具器具備品	99,879	(純資産の部)	
(無形固定資産)	(177,705)	【株主資本】	[19,157,760]
電話加入権	2,775	(資本金)	(4,840,313)
ソフトウェア	174,929	(資本剰余金)	(6,181,300)
(投資その他の資産)	(6,608,625)	資本準備金	6,181,300
投資有価証券	1,109,136	(利益剰余金)	(8,854,864)
関係会社株式	2,245,860	利益準備金	97,042
長期前払費用	2,525,456	その他利益剰余金	8,757,822
長期性預金	400,000	任意積立金	3,830,500
保証金	301,015	繰越利益剰余金	4,927,322
その他の	32,090	(自己株式)	(△718,718)
貸倒引当金	△4,933	【評価・換算差額等】	[470,431]
資産の部合計	33,504,980	(その他有価証券評価差額金)	(470,431)
		純資産の部合計	19,628,192
		負債及び純資産の部合計	33,504,980

損 益 計 算 書

(自 平成19年 4 月 1 日)
(至 平成20年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	50,658,974
売 上 原 価	42,824,113
売 上 総 利 益	7,834,861
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,266,948
営 業 利 益	3,567,912
営 業 外 収 益	15,204
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,649
そ の 他	7,554
営 業 外 費 用	215,545
支 払 利 息	105,158
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	52,386
投 資 事 業 組 合 損 失	9,045
為 替 差 損	41,983
そ の 他	6,972
経 常 利 益	3,367,570
特 別 利 益	1,348,769
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,276
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	1,333,493
特 別 損 失	476,654
関 係 会 社 株 式 評 価 損	291,434
事 業 整 理 損 失	167,899
そ の 他	17,320
税 引 前 当 期 純 利 益	4,239,686
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	537,139
法 人 税 等 調 整 額	△16,546
当 期 純 利 益	3,719,094

株主資本等変動計算書

(自 平成19年 4 月 1 日)
至 平成20年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益 剰 余 金			
					任意積立金	剰余金				
平成19年3月31日残高	4,840,313	6,181,300	6,181,300	97,042	3,830,500	3,304,904	7,232,446	△1,883,049	16,371,010	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△445,983	△445,983		△445,983	
当期純利益						3,719,094	3,719,094		3,719,094	
自己株式の取得								△500,524	△500,524	
自己株式の処分						△3,799	△3,799	17,962	14,163	
自己株式の消却						△1,646,893	△1,646,893	1,646,893	-	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,622,418	1,622,418	1,164,331	2,786,750	
平成20年3月31日残高	4,840,313	6,181,300	6,181,300	97,042	3,830,500	4,927,322	8,854,864	△718,718	19,157,760	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	245	245	16,371,256
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△445,983
当期純利益			3,719,094
自己株式の取得			△500,524
自己株式の処分			14,163
自己株式の消却			-
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	470,185	470,185	470,185
事業年度中の変動額合計	470,185	470,185	3,256,935
平成20年3月31日残高	470,431	470,431	19,628,192

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法
ただし、投資事業組合への出資金は個別法によっており、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|---------------|
| ① 商品 | 総平均法による原価法 |
| ② 製品・原材料 | 総平均法による原価法 |
| ③ 仕掛品 | 個別法による原価法 |
| ④ 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法 |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | |
| ・ 平成19年4月1日以降に取得したもの | 定率法 |
| ・ 上記以外 | 旧定率法
なお、主な耐用年数は建物については3～18年、工具器具備品については2～15年であります。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法、ソフトウェア（市場販売目的分）については、販売可能有効期間（主に3年）に基づく定額法によっております。 |

- ③ 長期前払費用
- ・量産準備のために特別に支出 販売可能有効期間（3年）に基づく定額法した開発費用
 - ・その他 均等償却
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (7) 会計方針の変更
(有形固定資産の減価償却の方法の変更)
当社は、当期より法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。
これに伴い、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,268千円減少しております。
- (少額減価償却資産の減価償却の方法の変更)
少額減価償却資産については、従来は有形固定資産に計上し、一括して3年均等償却しておりましたが、当該資産の最近における使用状況等を勘案し、事務処理等の効率化及び財務体質の一層の健全化を図るため、当期より取得時に全額費用処理する方法に変更しております。なお、前期末残高を一括償却し、特別損失に計上しております。
- これに伴い、従来の方法に比べ営業利益及び経常利益はそれぞれ300千円増加し、税引前当期純利益は15,116千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

関係会社に対する金銭債権 55,313千円

関係会社に対する金銭債務 1,773千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 285,347千円

(3) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とグローバル・クレジット・ファシリティ（コミットメントライン）契約を設定しております。これらの契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 24,500,000千円

借入実行残高 6,000,000千円

差引額 18,500,000千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高 192,514千円

② 営業取引以外の取引高 20,265千円

(2) 当社は、平成19年4月1日に子会社である株式会社メガチップスL S Iソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズを吸収合併いたしました。これにより、前期までは、業務受託収入等の収益が中心であったため、これらを「営業収益」と表示し、また「営業費用」の区分を設け、販売費及び一般管理費を表示しておりましたが、当期からはL S I事業及びシステム事業に係る製品等の売上が中心となるため、これらを「売上高」と表示し、また「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」の区分を設けることといたしました。なお、業務受託収入については「営業収益」から「営業外収益」、業務受託費用については「営業費用」から「営業外費用」へそれぞれ区分を変更しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,162,360株	334,992株	1,045,800株	451,552株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの334,700株及び単元未満株式の取得によるもの292株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却によるもの1,034,700株及び新株予約権の権利行使によるもの11,100株であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金否認	105,182千円
未払事業税否認	47,351千円
たな卸資産評価損否認	68,649千円
ソフトウェア等償却超過額	120,932千円
役員退職慰労引当金否認	16,496千円
投資有価証券評価損否認	9,785千円
関係会社株式評価損否認	131,651千円
その他	40,036千円
繰延税金資産小計	540,086千円
評価性引当額	△126,068千円
繰延税金資産合計	414,017千円
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	△322,074千円
繰延税金負債合計	△322,074千円
繰延税金資産の純額	91,942千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
住民税均等割等	0.1%
関係会社株式評価損	2.8%
繰越欠損金	△20.1%
合併差益	△12.8%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	6,795千円	6,795千円	－千円
合計	6,795千円	6,795千円	－千円

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	－千円
1年超	－千円
合計	－千円

- (3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

- ① 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	76千円
減価償却費相当額	71千円
支払利息相当額	0千円

- ② 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ③ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- ④ 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
役員	小原 望	－	当社監査役	(被所有)直接 0.1	－	顧問弁護士	顧問契約等	20,750	－	－

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

「顧問契約等」については、業務内容に基づき、両者協議の上決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	信芯高技(香港)有限公司	24,900千香港ドル	L S I 事業	(所有)直接 100.0	兼任 2人	当社の販売先	製品の販売	192,514	売掛金	53,542
							業務受託	4,540	未収入金	911
							業務委託	15,724	未払金	1,773

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 業務内容に基づき、両者協議の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 802円69銭
 (2) 1株当たり当期純利益 150円35銭

9. 企業結合の注記

共通支配下の取引

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ. 結合当事企業の名称

当社は、平成19年4月1日に当社の子会社である株式会社メガチップスL S Iソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズを吸収合併いたしました。

ロ. 主な事業の内容

株式会社メガチップスL S IソリューションズはL S I事業、株式会社メガチップスシステムソリューションズはシステム事業をそれぞれ営んでおります。

② 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社メガチップスL S Iソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズを消滅会社とする吸収合併方式であります。

③ 結合後企業の名称

株式会社メガチップス

④ 取引の目的を含む取引の概要

イ. 合併の目的

当社グループは平成16年4月1日に、経営資源の効率的配分、各事業の自立、スピーディな意思決定によって、各事業がそれぞれの特性を最大限に発揮し、成

長力と競争力を高めることのできる事業環境を整えるため、会社分割により持株会社体制に移行いたしました。

持株会社体制のもと、各事業の選択と集中、及び効率の追求を進めた結果、中期的な成長の基礎を作り、当初の目的を達成することができました。

しかしながら、今後内外の競争に対応し更なる成長を目指すためには、コスト対応力の強化、業務の効率化及び標準化、品質水準の保持・向上を進める必要があります。そのためにL S I事業、システム事業で共通する、製品の製造委託、品質保証、物流等の基本機能を1社のもとに集約し強化する必要があると判断いたしました。また、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する体制を効率的に構築するためにも、グループ3社が合併することが最適の方法であるとの判断に至りました。

ロ. 合併比率、増加資本等

株式会社メガチップスL S Iソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズは当社の100%子会社であるため、合併に際して新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

ハ. 引き継いだ資産・負債の額

2社から引き継いだ資産の額は2,633,138千円、負債の額は16,903,933千円です。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

10. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

株式会社メガチップス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メガチップスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガチップス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

株式会社メガチップス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米沢 顕 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 土居 正明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メガチップスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月8日

株式会社メガチップス 監査役会

常勤監査役 辻 見津男 ㊟

社外監査役 中西藤和 ㊟

社外監査役 小原望 ㊟

社外監査役 北野敬一 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社定款第50条第4項の規定により、取締役会の決議によっていつでも、あらかじめ公告して基準日を定めることができるため、同条第3項に定める基準日にかかる規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(剰余金の配当等) 第50条 (条文省略)</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③ <u>当社は毎年6月30日、9月30日および12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、配当金を支払うことができる。</u></p> <p>④ <u>前2項のほか</u>、当社は取締役会の決議によって基準日を定め、剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>⑤ (条文省略)</p>	<p>(剰余金の配当等) 第50条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり) (削除)</p> <p>③ 前項のほか、当社は取締役会の決議によって基準日を定め、剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>④ (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役 松岡茂樹、鵜飼幸弘、林 能昌、肥川哲士、水野博之、藤井理之および樋口敬三の7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式数
1	松岡茂樹 (昭和30年10月12日生)	平成4年6月 当社取締役 平成7年11月 当社管理本部長 平成8年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役専務 平成10年10月 当社ストラテジックプロダクト事業部長 平成11年1月 当社システム事業部長 平成11年6月 当社執行役員産業用システムビジネス統括兼コーポレートプランニング統括 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成17年9月 信芯高技(香港)有限公司 董事(現任) 平成20年5月 当社代表取締役社長兼管理本部長(現任)	1,708,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	鵜 飼 幸 弘 (昭和34年2月19日生)	平成10年4月 当社L S I 事業部長 平成10年6月 当社取締役 平成11年6月 当社執行役員L S I ビジネス統括 平成13年2月 当社常務取締役 平成13年6月 当社執行役員L S I ビジネス統括兼リッチメディアコミュニケーションシステムビジネス統括 平成15年4月 当社執行役員L S I ビジネスユニット統括 平成16年4月 株式会社メガチップスL S I ソリューションズ代表取締役社長 平成19年4月 当社執行役員L S I カンパニープレジデント 平成20年1月 当社代表取締役副社長 (現任)	96,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	林 能 昌 (昭和32年9月23日生)	<p>平成4年6月 当社取締役技術部課長</p> <p>平成6年1月 当社取締役営業部長</p> <p>平成9年4月 当社取締役L S I 営業部長</p> <p>平成11年4月 当社取締役セールス&マーケティング統括マネージャー</p> <p>平成11年6月 当社執行役員L S I マーケティング担当</p> <p>平成12年4月 当社執行役員セールス&マーケティング統括</p> <p>平成12年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>平成15年4月 当社執行役員L S I ビジネスユニットセールス&マーケティング担当</p> <p>平成16年4月 株式会社メガチップスL S I ソリューションズ専務取締役執行役員セールス兼プロダクトコントロール担当</p> <p>平成17年9月 信芯高技 (香港) 有限公司 董事長</p> <p>平成19年4月 当社執行役員L S I カンパニー第1事業部長 信芯高技 (香港) 有限公司 董事 (現任)</p> <p>平成20年1月 当社執行役員事業統括室長</p> <p>平成20年5月 当社執行役員顧客専用事業本部長 (現任)</p>	568,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	水 野 博 之 (昭和4年4月20日生)	平成2年6月 松下電器産業株式会社 副社長（研究開発担当） 平成6年6月 同社退任 平成12年3月 大阪電気通信大学副理事長 （現任） 平成13年6月 コナミ株式会社取締役 （現任） 平成14年6月 当社取締役（現任） 平成14年6月 株式会社メガチップス システムソリューションズ 取締役 平成16年4月 株式会社メガチップス L S I ソリューションズ 取締役 平成16年12月 イノベーション・エンジン 株式会社取締役（現任） 平成17年5月 株式会社四五コーポレー ション取締役（現任） （他の法人等の代表状況） 平成10年4月 広島県産業科学技術研究所 所長（現任）	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所 有 する 当 社 株 式 数
5	藤 井 理 之 (昭和41年6月9日生)	平成12年12月 株式会社メガフュージョン (後の株式会社メガチップ スシステムソリューション ズ) 入社 経営企画、株式公開担当 平成13年10月 同社執行役員管理本部経営 企画部長 財務・I R担当 平成15年6月 同社理事経営企画部長 グループ会社再編担当 平成15年10月 当社執行役員経理財務I R 担当 平成16年4月 当社取締役(現任) 平成19年4月 当社執行役員経営企画部長 平成20年1月 当社執行役員財務経理統括 室長(現任)	一株
6	樋 口 敬 三 (昭和27年4月26日生)	平成18年1月 株式会社メガチップスL S I ソリューションズ入社 第3事業部事業部長 平成18年3月 同社執行役員第3事業部 事業部長 平成19年4月 当社執行役員L S I カンパ ニー第2事業部長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年1月 当社執行役員L S I カンパ ニープレジデント兼第2事 業部長 平成20年5月 当社執行役員特定用途事業 本部長(現任)	一株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(他の法人等の代表状況)	所有する当社株式数
7	角 正 (昭和23年5月19日生)	昭和48年4月 三菱電機株式会社入社 平成6年4月 同社半導体事業本部システムLSI研究所設計二部部長 平成13年10月 同社半導体事業本部液晶事業統括部先端TFT-LCD開発部部長 平成16年10月 同社半導体事業本部液晶事業統括部主管技師長 平成18年5月 同社退社 平成18年5月 株式会社メガチップスLSIソリューションズ入社 品質保証部長 平成19年4月 当社執行役員生産本部長兼品質保証部長 平成20年1月 当社執行役員生産本部長兼品質保証統括部長(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 水野博之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性、および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 水野博之氏を社外取締役候補者とした理由は、上表の該当箇所に記載のとおり、松下電器産業株式会社において研究開発担当副社長として、長年技術開発ならびに同社の経営に携わり、併せて日米半導体協議の日本側代表を務めるなど非常に貴重な経験をされております。また日米の数多くの大学の顧問や教授として教鞭をとるなどその実績・識見は高く評価されているところであります。これらの貴重な経験と知識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、また同時に、社外取締役としてコーポレートガバナンスの実効性を向上させることができると判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 水野博之氏の当社の社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって6年であります。
- (3) 水野博之氏は、当社取締役の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

- (4) 水野博之氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第18号の定義によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の定義によります。）となったことはありません。
- (5) 水野博之氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役報酬を除く）を過去2年間受けたことはなく、今後もその予定はございません。
- (6) 当社は社外取締役として有用な人材を迎え、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第30条において社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、水野博之氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しており、また、当社の取締役の地位にある場合は、当該契約を継続する予定です。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとします。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 中西藤和は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式数
中西藤和 (昭和10年6月9日生)	昭和36年4月 松下電工株式会社入社 平成5年12月 同社理事 平成7年6月 同社退社 平成7年6月 池田電気株式会社専務取締役 平成9年6月 同社退任 平成16年6月 当社監査役(現任) (他の法人等の代表状況) 平成9年6月 八幡興産株式会社代表取締役 社長(現任)	105,328株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中西藤和氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性、および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 中西藤和氏を社外監査役候補者とした理由は、上表の該当箇所に記載のとおり、松下電工株式会社等において経営に携わっており、これらの貴重な経験と知識を活かし、経営全般へ助言をいただくことで、当社の監査体制がさらに強化できると判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 中西藤和氏の当社の社外監査役としての在任年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
- (3) 中西藤和氏は、当社会長進藤晶弘氏の義兄であります。
- (4) 中西藤和氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第18号の定義によります。以下同じ。)の業務執行者(同規則同条同項第6号の定義によります。)となったことはありません。
- (5) 中西藤和氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役報酬を除く)を過去2年間受けたことはなく、今後もその予定はございません。
- (6) 当社は社外監査役として有用な人材を迎え、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第41条において社外監査役との間で、当社への損

害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、中西藤和氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しており、また、当社の監査役の地位にある場合は、当該契約を継続する予定です。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとします。

以 上

ご案内図

株主総会会場 大阪市西区靱本町1丁目8番4号
財団法人 大阪科学技術センター8階大ホール
TEL 06-6443-5324



〈交通ご案内〉

地下鉄 御堂筋線 本町 駅②番出口より北西へ徒歩約8分

地下鉄 四つ橋線 本町 駅⑳番出口より北へ徒歩約5分

※なお、駐車場のご準備はいたしていませんのであしからずご了承くださいませ
すようお願い申し上げます。